

社会保険

ふくひ

2017年
8・9月号



福井の建物

ハーモニーホール(福井市今市町)

平成9年に開館した福井県立音楽堂。国内外の数多くのアーティストや楽団による公演が行われるなど、ホールの音響効果は海外でも非常に高い評価を受けています。

画/松宮 実

(株)松宮設計事務所所長。建築設計の仕事の傍ら、福井新聞文化センター等でスケッチ教室の講師を務める。

職場内で回覧しましょう

社会保険協会からのお知らせ

一般財団法人 福井県社会保険協会

平成28年度事業報告および決算報告

会員事業所の皆様には、日頃より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。去る6月に通常理事会、定時評議員会を開催し、平成28年度の事業報告と収支決算について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

平成28年度事業報告(概要)

1 広報事業

- ① 広報紙「社会保険ふくい」(偶数月発行)を会員事業所および関係機関に配付し、社会保険制度の周知・啓発に努めました。
- ② ホームページにより、当協会の事業案内の他、社会保険制度の周知・啓発に努めました。

2 制度普及事業

- ① 「社会保険の事務手続」を会員事業所に配付しました。
- ② 6月に「社会保険事務説明会」、9・10月に「新任事務担当者講習会」、2月に「シニアライフセミナー」を開催しました。

3 健康づくり啓発事業

職場に医師・栄養士等を派遣し、健康づくりを実践しました。

4 福利厚生事業

- ① 「ゴルフ大会」「ボウリング大会」を実施しました。
- ② 「海の家」「けんこうの湯(夏季・冬季)」「スキーリフト」「アイススケート」「県外宿泊施設」「海遊館」「越前松島水族館」の利用補助事業を実施しました。

平成28年度正味財産増減計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

● 経常増減の部

(単位：円)

経常収益	受取利息	7,862
	受取会費	39,510,000
	事業収益	460,800
	雑収益	56,412
	経常収益計	40,035,074
経常費用	事業費	18,941,848
	管理費	19,412,637
	経常費用計	38,354,485
当期経常増減額		1,680,589

● 経常外増減の部

(単位：円)

経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	1,680,589
一般正味財産期首残高	35,477,486
一般正味財産期末残高	37,158,075

※詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

第8回

社会保険協会ゴルフ大会のご案内

福井県社会保険協会では、被保険者の健康づくりに役立てていただくため、社会保険協会ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加ください。

参加を希望される方は、下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、8月28日(月)までに郵送またはFAXにてお申し込みください。フォーレスト福井ゴルフクラブへの直接お申し込みも可能です。定員は40名です。先着順に受け付けますので、お早めにお申し込みください。

なお、参加を希望される方は、当協会の平成29年度の会費が納入されているかご確認のうえ、お申し込みください。

日時：9月6日(水)午前9時スタート
 場所：フォーレスト福井ゴルフクラブ
 〒910-3252 福井市燈豊町42字53番地
 電話：0776(83)1118
 HP：http://www.forest-gc.jp/

競技方式：ダブルペリア方式
 参加費：お一人様 7,000円
 (当日会場にてお支払いください)

表彰：優勝、2位、3位、飛び賞、BB賞、参加賞等

プレー代
 昼食代を
 含めて
 この金額

お申し込み・お問い合わせ

◆(一財)福井県社会保険協会

〒910-0831 福井市若菜町508番地福井県鉄工会館2階 ☎0776(53)8016 FAX0776(53)8112

第8回 社会保険協会ゴルフ大会参加申込書

事業所名称	
	事業所記号・番号	
事業所所在地	〒	
参加される方のお名前	年齢※1	携帯電話番号※2

※1 同スコアの場合、年齢の高い方を上位としますのでご記入ください。

※2 緊急時等の連絡のため記入をお願いします。(ゴルフ大会以外では使用しません。)

「社会保険事務担当者講習会」を開催します

社会保険や労働(雇用)保険の諸手続き等についての講習会を開催します。新しく社会保険の適用事業所になった事業所の方や、もう少し事務手続きをマスターしたい、再確認したいとお考えの方など、お気軽にお申し込みください。なお、今回は「従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐこころの健康管理術」セミナーも併せて開催しますので、ぜひ従業員の健康管理にお役にたてください。

● 講習会の実施要綱

- 講習の内容**
- ① 社会保険の加入と保険料、事務手続き
 - ② 健康保険の給付と事務手続き
 - ③ 労働(雇用)保険の事務手続き
 - ④ 従業員のメンタルヘルスセミナー

- 講師**
- ① 福井県内の年金事務所
 - ② 全国健康保険協会福井支部
 - ③ 福井県内の公共職業安定所
 - ④ 福井県健康福祉部障害福祉課

受講料 無料 (社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方)

定員 各会場とも30~50名 (先着順)
※締切後、ハガキにてご連絡いたします。



● 開催日時・会場

※各会場とも13時30分開始、16時30分終了の予定

開催月日	開催会場	所在地・電話番号
9月 8日(金)	ハートピア春江 YURI情報室	坂井市春江町西太郎丸 15-22 TEL 0776(51)8800
9月13日(水)	福井県中小企業産業大学校 特別教室	福井市下六条町16-15 TEL 0776(41)3775
9月14日(木)	敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」 つどいの部屋	敦賀市東洋町4-1 TEL 0770(22)1700
10月 6日(金)	福井県中小企業産業大学校 特別教室	福井市下六条町16-15 TEL 0776(41)3775
10月11日(水)	多田記念大野有終会館 303号室	大野市天神町1-19 TEL 0779(65)8766
10月12日(木)	サンドーム福井 管理会議棟 201、202会議室	越前市瓜生町5-1-1 TEL 0778(21)3106
10月17日(火)	福井県立若狭図書学習センター 研修室	小浜市南川町6-11 TEL 0770(52)2705

● 申し込み要領

申込書を作成し、必要事項をご記入のうえ、8月31日(木)までにお申し込みください。(FAX可)

▼申込書記入事項

平成29年度 社会保険事務担当者講習会受講申込書	
受講者のお名前	
事業所名	
事業所所在地	〒
事業所記号・番号	(記入例) 01 アイウ 12345
受講希望日	年 月 日
受講会場名	
連絡・照会先	会社TEL等

申込書は福井県社会保険協会のホームページからダウンロードできます。
<http://www.fukui-shahokyo.jp>
 ※お申し込みいただいた内容(個人情報等)は、講習会以外の目的で利用することはありません。

お申し込み・お問い合わせ ◆(一財)福井県社会保険協会

〒910-0831福井市若菜町508番地 福井県鉄工会館2階 ☎0776(53)8016 FAX0776(53)8112

8月から

年金受給に必要な資格期間が 25年から10年に短縮されます

これまでは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

平成29年8月1日時点で資格期間が10年以上25年未満の方には 「短縮」の黄色の封筒で送付しました

資格期間が10年以上25年未満であって、下表に該当する方には、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所及び年金加入記録をあらかじめ印字した「年金請求書(短縮用)」及び年金の請求手続きのご案内を日本年金機構からご本人あてに送付しました。受け取った方は、「ねんきんダイヤル」等でご予約のうえ、お早めに年金事務所等で手続きをしてください。

	生年月日	送付の時期
1	大正15年4月2日～ 昭和17年4月1日	平成29年2月下旬～3月下旬
2	昭和17年4月2日～ 昭和23年4月1日	平成29年3月下旬～4月下旬
3	昭和23年4月2日～ 昭和26年7月1日	平成29年4月下旬～5月下旬
4	昭和26年7月2日～ 昭和30年10月1日【女性】 昭和26年7月2日～ 昭和30年8月1日【男性】	平成29年5月下旬～6月下旬
5	昭和30年10月2日～ 昭和32年8月1日【女性】 大正15年4月1日以前 生まれの方 共済組合等の期間を有する方	平成29年6月下旬～7月上旬

※資格期間が国民年金のみの方並びに厚生年金保険・共済組合等の期間が12月に満たない方で生年月日が昭和27年8月2日以降の方へは、「年金請求書(事前送付用)」が送付されます。

封筒の中には「年金請求書」等が入っています



平成29年8月1日以降に支給開始年齢に到達する方には 緑色の封筒で送付します

支給開始年齢に到達する3ヵ月前に、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所及び年金加入記録をあらかじめ印字した「年金請求書(事前送付用)」及び年金の請求手続きのご案内を日本年金機構からご本人あてに送付します。

●一般的な年金相談に関するお問い合わせ、来訪相談のご予約

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

▶050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1165 (一般電話)

●受付時間

〈月曜日〉
午前8:30～午後7:00
〈火～金曜日〉
午前8:30～午後5:15
〈第2土曜日〉
午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

平成29年度 「わたしと年金」

エッセイ
募集中

あなたと公的年金のエピソードを
お聞かせください。



主催：日本年金機構
後援：厚生労働省・文部科学省・全国高等学校校長協会・全国都道府県教育委員会連合会

応募要項

応募作品

- あなたと公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金とのかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、なんでも結構です。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却しません。
- 受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。

応募資格

中学生以上の方

応募締切

平成29年9月4日(月) 締切日消印有効

優秀作品

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選受賞者には、賞状の授与並びに記念品を贈呈します

提出先・ お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ「わたしと年金」担当まで
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
電話番号 03(5344)1100(代表)



詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構からのお知らせ

平成29年9月分保険料から 厚生年金保険料率が変わります!

平成16年の法律改正により、厚生年金保険料率は、将来の保険料水準を固定したうえで、給付水準を調整する仕組み「保険料水準固定方式」が導入され、平成29年9月まで毎年9月に段階的に引き上げられ、平成29年9月分からの保険料率は下記のように固定されます。

厚生年金保険料率	平成28年9月分から 平成29年8月分まで	平成29年9月分以降 (固定)
一般被保険者	18.182%	18.3%
船員・坑内員	18.184%	



ご留意
ください

厚生年金の保険料は、標準報酬月額と標準賞与額に共通の保険料率をかけて計算します。事業主と被保険者が半分ずつ負担し、被保険者分については給与や賞与から控除することができるとされていますが、算定基礎届による標準報酬月額の変更や、保険料率の変更の際には、控除する金額に誤りのないようご注意ください。

●お問い合わせ先

各年金事務所「厚生年金適用調査担当課」 福井0776(23)4512 武生0778(23)1123 敦賀0770(23)9901

協会けんぽからのお知らせ

平成29年
7月より

マイナンバー制度による 情報連携が開始されました

平成29年7月中旬から、高額療養費など以下の申請においては、申請書にマイナンバーを記載いただいたうえで、情報連携を行いますので、「番号確認書類」および「身元確認書類」を「貼付台紙兼マイナンバー情報連携申出書」に貼付のうえ、申請書に添付してください。

ただし、7月から3ヵ月程度は、マイナンバー制度全体で、情報連携の事務処理手続きへの移行を円滑に行うことを目的に、「試行運用期間」が設けられています。試行運用期間中は、情報連携により入手した情報と添付書類の内容に違いがないかなどを確認しますので、**引き続き従来と同様に非課税証明書等の添付書類の提出**をいただきますようお願いいたします。

なお、本年秋頃には本格運用が開始され、一部の添付書類が不要になる予定です。

マイナンバーをご記入いただくことにより、情報連携を行う申請



- 高額療養費の申請(低所得者のみ)
- 高額介護合算療養費の申請(低所得者のみ)
- 食事及び生活療養標準負担額の減額申請(低所得者のみ)
- 基準収入額適用申請

(注) 情報連携のためにマイナンバーの記入が必要となるのは、非課税証明書等の添付が必要な方の場合です。



お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部



TEL0776(27)8302
(業務グループ)

協会けんぽ福井支部では「健康保険委員」を募集しています!

協会けんぽ福井支部では、事業所において健康保険事業の推進にご協力いただける「健康保険委員」を募集しています。

加入者の皆様と協会けんぽをつなぐ橋渡し役として、ぜひご登録をお願いいたします(1事業所から複数名のご登録も可能です)。

健康保険委員のメリット!

メリット ① 協会けんぽが主催する各種の研修会(無料)にご参加いただけます。

メリット ② 健康保険に関する最新情報が満載の広報誌等をお届けいたします。

メリット ③ 新しい特典が増えていきます。

今年
スタートした
新しい
事業です

① 講師派遣仲介サービス

事業所で健康づくり等の研修会を行う際、ご希望のテーマに応じた講師派遣先を仲介します。

② ポイントを集めて健康グッズと交換

事業所の健康づくりに積極的に取組まれた健康保険委員様にポイントを付与し、集めたポイントに応じて健康グッズを進呈します。

③ スポーツクラブ優待(予定)

健康保険委員様がいらっしゃる事業所を対象にスポーツクラブの優待が受けられます。



旬の情報を無料で配信
協会けんぽ福井支部

メルマガ会員 募集中

このような方におすすめです

- ・健康保険に関する手続きにお困りの方
- ・制度改正等の情報をいち早く手に入れたい方
- ・社員の健康づくりにいかせる情報をお探しの方 など

どんな内容のメルマガなの?

- ・健康保険の手続き
- ・保険料率改定についての最新情報
- ・管理栄養士による季節に応じた健康情報・レシピ
- ・健康づくりイベントの情報 など



ご利用いただける方 パソコンやスマートフォンのEメールアドレスをお持ちの方

※携帯・PHSからはご登録、ご利用いただけません。

利用料 無料(通信料は除く) **配信スケジュール** 毎月2回配信

ご利用方法 協会けんぽ福井支部のホームページ から登録できます。

協会けんぽが代理登録する方法もございます。詳しくは協会けんぽ福井支部までお問い合わせください。

8月に「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りします

1ヵ月分で、お薬代がどのくらい節約できるかのお知らせをしています。

通知対象 20歳以上の方で先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代を一定以上軽減できる可能性のある方

送付時期 平成29年8月下旬ごろ、対象者のご自宅に直接お送りします。

お送りする目的 加入者の皆様のお薬代の軽減や健康保険財政の改善につながることから、ジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせするためにお送りしています。



お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

TEL0776(27)8301
(企画総務グループ)

豚肉と夏野菜の煮込み

料理制作/鶴田真子(管理栄養士・健康運動指導士)
撮影/愛甲武司 スタyling/寺門久美子

●材料(2人分)

- 豚肉(ロース) 120g
- 塩・こしょう(豚肉用) 少々
- トマト 2個
- たまねぎ 1/2個
- ズッキーニ 1/2本
- なす 1本
- にんにく 1かけ
- トマトケチャップ 大さじ2
- A 砂糖 小さじ1
- 白ワイン 小さじ2
- パセリ 少々
- オリーブオイル 大さじ2
- ローリエ 1枚
- 塩・こしょう 小さじ1/3程度

●作り方

- ① 豚肉は棒状に切り、塩・こしょうをふる。トマトは湯むきする。トマトとたまねぎはくし型に、ズッキーニとなすは輪切りにする。にんにくはつぶしておく。Aは混ぜ合わせておく。パセリはみじん切りにする。
- ② フライパンにオリーブオイル、にんにく、ローリエを入れて炒め、香りがしてきたら、豚肉とたまねぎを加え炒める。
- ③ 豚肉の色が変わったら、ほかの野菜類と、塩・こしょうを加え炒め合わせる。
- ④ さらにAの合わせ調味料を加え、野菜類に火が通るまで煮込み、器に盛りつけ、パセリを散らす。



Pick up

トマト

栄養豊富なトマト。なかでも特に注目されているのが「リコピン」という成分です。生活習慣病予防や老化抑制に効果があるといわれています。生だけでなく加工品にも多く含まれています。

INFORMATION

●年金事務所相談のご案内

	日	月	火	水	木	金	土
8月	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
9月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
10月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4

- 8:30~17:15
- 8:30~19:00(相談時間を延長)
- 9:30~16:00(休日相談日)

●出張相談所の受付日時

必ず受付時間内にご来場ください

(注) 12:00~13:00は休憩時間とさせていただきます。

- 勝山市民会館
9月14日(木) 10:00~15:30
10月12日(木) 10:00~15:30
- 坂井地域交流センター(いねす)
8月17日(木) 10:00~15:30
9月21日(木) 10:00~15:30
10月19日(木) 10:00~15:30
- 大野商工会議所
8月24日(木) 10:00~15:30
9月28日(木) 10:00~15:30
10月26日(木) 10:00~15:30
- 小浜市文化会館4階(小浜市役所横)
8月24日(木) 10:00~15:00
9月14日(木) 28日(木) 10:00~15:00
10月12日(木) 26日(木) 10:00~15:00

街角の年金相談センター福井(オフィス)

福井市手寄1-4-1AOSSA2階 月~金曜日9:00~17:15

年金相談の予約を実施しています

予約していただくと...

- ★お客様のご都合にあわせて、スムーズにご相談いただけます!
- ★相談内容に応じたスタッフが、事前に準備のうえ、丁寧に対応いたします!

予約のお申し込みは **福井年金事務所 0776-23-4518** 自動音声ガイドに従って②を押してください
武生年金事務所 0778-23-1126 自動音声ガイドに従って②を押してください
敦賀年金事務所 0770-23-9905

※予約は相談希望日の前日まで受け付けています。
※予約の際は基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

年金相談の予約は「ねんきんダイヤル」でもお受けしています。0570-05-1165(4ページ参照)

ぜひご利用ください